

都城市議会議長 様

提出日 平成 30 年 11 月 29 日

文教厚生委員会行政視察報告書

以下のとおり視察の報告をいたします。

1 委員会名及び視察者名

◆文教厚生委員会

◆視察者

委員長：福島 勝郎

副委員長：森 りえ

委員：神脇 清照、小玉 忠宏、佐藤 紀子、長友 潤治、別府 英樹

2 視察先・テーマ及び日時

■日時：平成 30 年 10 月 29 日（月曜日） 14：00～15：30

■視察先：東京都足立区役所

■テーマ：足立区子どもの貧困対策実施計画（未来へつなぐあだちプロジェクト）について

■日時：平成 30 年 10 月 30 日（火曜日）

（1）11：00～12：00 （2）13：00～13：40 （3）14：00～15：30

■視察先：茨城県取手市役所

■テーマ：（1）取手市中核施設「取手ウェルネスプラザ」見学

（2）学校図書館 - 市立図書館連携事業「ほんくる」について（座学）

・学校図書館 - 市立図書館連携事業「ほんくる」取組概要説明

（3）学校図書館に行き、5 年生 5 時間目の授業ビブリオバトルの視察、意見交換会

■日時：平成 30 年 10 月 31 日（水曜日） 9：30～11：00

■視察先：神奈川県大和市役所

■テーマ：学力向上支援事業「放課後寺子屋やまと」について

3 視察の内容

■足立区子どもの貧困対策実施計画(未来へつなぐあだちプロジェクト)について

足立区では、治安・こどもの学力・健康寿命の短さ・貧困の連鎖の4つのボトルネック的課題を抜本的課題として位置付け取り組みをしたものです。

貧困の実施計画にあたっては、子供を取り巻く社会環境等の現状の課題を分析し、計画の体系を「教育・学び」「健康・生活」推進体制の構築」を柱に5年計画で31年までに重点施策として取り組んでいます。

- ・全ての子どもたちが生まれ育った環境に左右されることなく、自分の将来に希望を持てる地域社会の実現を目指します。
- ・次代の担い手である子どもたちが「生き抜く力」を身につけることで、自分の人生を自ら切り開き、貧困の連鎖に陥ることなく社会で自立していくことを目指します。
- ・子どもの貧困を家庭の経済的な困窮だけでなく、地域社会における孤立や健康上の問題など、個々の家庭を取り巻く成育環境全般にわたる複合的な課題と捉え、その解決や予防に向けて取り組んでいきます。

との3つの基本理念で構成され、以下の7つの取り組み姿勢で実施されています。

- (1) 全庁的な取り組み 子どもの貧困対策に全庁を挙げて取り組み
- (2) 「予防する、連鎖を断つ」
- (3) 早期かつきめ細やかな施策の実施
- (4) 学校を「プラットフォーム」と位置付け
- (5) リスクの高い家庭への支援
- (6) NPO等との連携
- (7) 国、都等への働きかけ を行っていました。

このプロジェクトは5年計画であり、まだ事績が出ていない面もありますが着実に効果が表れているものもありました。

■取手市中核施設「取手ウェルネスプラザ」見学

午前中に、取手駅のそばにある「取手ウェルネスプラザ」の見学を行いました。

取手ウェルネスプラザは、「健康、医療、福祉、そして環境」をコンセプトに、施設を通じて市民の交流支援、健康づくり、子育て支援を目的として建設された、JR取手駅西口徒歩3分の場所に位置する地上3階建ての複合施設です。

コンサート、パーティー、美術展覧会など多目的に利用できる「多目的ホール(親子観覧室付き)」、「トレーニングジム」、「健康スタジオ(軽運動室)」、「クッキングスタジオ(調理室)」、プライバシーに配慮した子育て相談スペースのある「キッズプレイルーム」、軽食・ドリンクが楽しめる「カフェスペース」、取手市直営の「保健センター」などを備えています。シダックスグループが持つ「運動・栄養・休息・心・美」の事業領域と株式会社コナミスポーツ&ライフの各種スポーツ施設運営のノウハウを活かし、市民の満足度向上、地域貢献に努めています。

なお、施設南側に隣接する多目的広場公園「取手ウェルネスパーク」もありました。尚、公園の下には雨水を利用し水を貯水しています。

■学校図書館-市立図書館連携事業「ほんくる」について

平成 29 年 10 月 25 日より、取手市内の全小・中学校（小学校 14 校、中学校 6 校）において学校図書館-市立図書館連携事業（サービス名称「ほんくる」）を開始しました。

社会・経済環境の大きな変化により、子どもたちが多様な本と出会える機会はますます限られてきています。また、子どもたちそれぞれが置かれている環境によっても、本と出会える機会に格差が生じており、このため取手市では、学校図書館を、子どもたちの本との出会いを担保するセーフティネットと位置づけ、毎日通っている学校で、市立図書館の本も借りることができるよう、学校図書館-市立図書館連携システムを整備しました。本連携システムにより、市内の市立小・中学校に通う児童・生徒ならびに教職員は市内に約 40 万冊を有する市立図書館の本も、インターネットなどから簡単に予約し、学校で本を受け取ることができるシステムでした。（学校図書館及び学校図書館ホームページを市立図書館のサービス窓口としても積極的に位置づけるこのような取り組みは、茨城県内でも初めての取り組みです。）

また、子どもたちのビブリオバトルを見学できました。ビブリオバトルは、発表者が持ち時間 5 分間で「おすすめ本」を紹介し、3 分間の質疑応答を行い、生徒全員で投票し、一番読みたくなった「チャンプ本」を決定する方式でした。子供たちは興味を示し積極的に本の紹介をしている風景は、学習意欲をそそる授業になっていました。

■学力向上支援事業「放課後寺子屋やまと」について

市内の小学校に通う児童が放課後の学習支援を受けることにより、「わかる喜びやできる喜び」を体得する中で基礎学力の定着を図り、当該児童の学力の向上に資することを目的とした事業です。対象学年については、昨年度から実施しているパイロット校では全学年、今年度から開始された新規校では 4 年生以上です。宿題など国語及び算数を中心とした教科の学習をします。開催日は原則として放課後子ども教室（放課後ひろば）開催日程に合わせた週 3 回です。（大和小は月火水、北大和小は月水木、その他は月水金）時間は概ね 15 時から 17 時（冬季は 16 時 30 分）までです。指導は寺子屋コーディネーターと学習支援員を中心として行っています。放課後の空き教室などで児童が宿題などに取り組む「放課後寺子屋やまと」を市立小学校全 19 校で実施しています。同事業は、児童が授業だけでなく、放課後にも学習支援を受けることで、学習習慣と基礎学力の定着を図ることを目的としています。各校とも週 3 回、午後 5 時まで（11 月～3 月は午後 4 時 30 分まで）実施しています。教職経験者や教員免許を持った人などが指導にあたります。

4 委員感想等（別紙添付）

5 添付資料

視察の状況（写真）

■ 1日目（10/29）：

- ・ 足立区子どもの貧困対策実施計画（未来へつなぐあだちプロジェクト）について



（委員長挨拶）



（先方の説明）



（集合写真）

■ 2日目（10/30）：

- ・ 取手市中核施設「取手ウェルネスプラザ」見学



（施設外観）



（案内の様子）



（隣接公園）

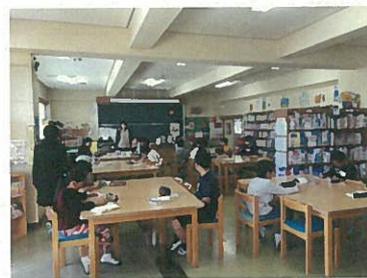
- ・ 学校図書館-市立図書館連携事業「ほんくる」について



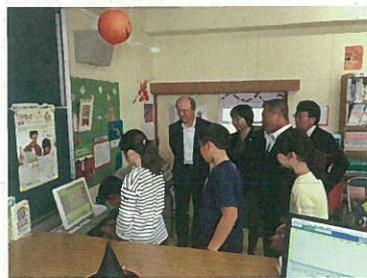
（委員長挨拶）



（先方の説明）



（授業の視察）



（授業の視察）



（学校との意見交換）



（集合写真）

■ 3日目 (10/31) :

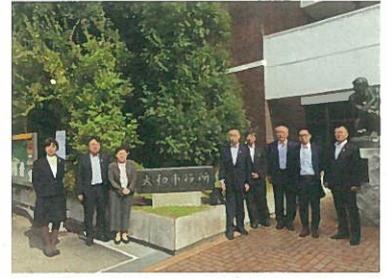
- ・ 学力向上支援事業「放課後寺子屋やまと」について



(委員長挨拶)



(先方の説明)



(集合写真)

文教厚生委員会行政視察報告書（感想等）

委員名 福島 勝郎

1 視察の感想

◆足立区子どもの貧困対策実施計画（未来へつなぐあだちプロジェクト）について

本計画では、平成27年から31年までの5年計画で実施されており「教育・学び」、「健康・生活」「推進体制の構築」を柱として、施策は連携・連動し実施状況や効果等を検証し見直しを図っていました。

特筆すべきは学校を貧困対策の「プラットフォーム」と位置付けており、学校の環境支援を行っていることでした。

子どもの貧困の要因とそこから生じている課題は、教育機会の確保や生活環境の安定、保護者の就労など多岐にわたり、かつそれらが複雑に絡み合っていることから、各々の指標に対して目標数値を設定していました。

その中で、教育学びにおいて子供たちの学習をサポートし及び教職員のレベルアップを図っています。また各学校にスクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラーの充実を図り、児童・生徒及び保護者に対して学校・関係機関との連携が図られ、そして子供達が安心して教育を受けられるよう、学びの環境を整える居場所づくりをしていることは大いに参考になりました。

健康生活については、若者に対する就労支援があり高校中途退学者や高校卒業したものの無業や不安定就労にあるもの、発達障害者などの若年者に対し学び直しや就労を支援し社会的自立を促す取り組みを行っているは参考になりました。

推進体制の構築は、経済的問題や仕事・家庭・健康など相談に関する情報を「つなぐ」シートを活用し関係所管・機関に相談者を案内するなど早期の解決を図る仕組みの構築を図っていることは参考になりました。

◆取手市 学校図書館-市立図書館連携事業「ほんくる」について

「ほんくる」は、市が平成29年10月25日から実施している事業で、市内の全小中学校（小学校14校、中学校6校）において学校図書館と市立図書館をインターネットでつなぐことにより、市内の市立小中学校に通う児童・生徒ならびに教職員が市内に約40万冊を有する市立図書館の本をインターネットなどから簡単に予約し、学校で本を受け取ることができるようにするものです。システム化することにより貸し出しカード一枚一枚の延滞・予約本の確認が楽になるとのことです。

又、学校司書を全学校に配置することで、教員との連携が図られスムーズな教育環境が図られていました。その中で、学校図書館に学校司書と教職員が子供に本の魅力を図るために図書室においてビブリオバトル授業を視察見学しました。ビブリオバトルは、京都大学のある研究室の読書会から始まった競技スタイルの知的書評発表会です。発表参加者が読んで面白いと思った本を持って集まり、順番に一人5分間で本の紹介をして、それぞれ

の発表の後に参加者全員でその発表に関するディスカッションを2～3分行い、全ての発表が終了した後に「どの本が一番読みたくなったか？」を基準とした投票をするものでした。

ビブリオバトルは、子どもの読書力を身に付けるために、本の魅力を人前で発表することで国語力のアップ及び低学年、中学年、高学年ごとに、国語で学ぶ「話す」「聞く」活動と関連させることは非常に重要な取り組みとしました。

◆大和市 学力向上支援事業「放課後寺子屋やまと」について

市立小学校に通う児童が、放課後の学習支援を受けることにより、「わかる喜びやできる喜び」を体得する中で学習習慣を身につけるとともに基礎学力の定着を図る目的で学力向上を目指しています。

各学校での空き教室を利用し、放課後に教員免許をもっている人が支援していることが本市と違い、また国語、算数を中心とした教科を宿題、不得意教科、プリント等を実施しており、「夏休み」「冬休み」にも拡大し、漢字テストの認定書や漢字クイズ等趣向を凝らして児童に興味や関心を促し学習環境の整備を進めているとのこと。

2 視察の成果及び市政への反映等

あだちプロジェクトの子どもの貧困対策については、スクールソーシャルワーカーの充実を図り、学校での学びの環境整備や子供を取り巻く家庭環境や生活習慣をできるだけ軽減をはかることや若年者・保護者への就労支援相談や子供が地域になじむ施策が必要であり、子供の貧困は、子供の将来が生まれ育った環境によって左右されることの無いよう、貧困の状況にある子供が健やかに育成される環境を整備するとともに教育の機会均等等を図るため、子供の貧困対策を総合的に推進するために、本市においても行政が主体となり学校・地域・関係機関等との交流を図らなければならないと思いました。

都城市においても「まるまる」図書館が開館しました。子どもたちに、本の興味を持たせ学習アップを図るためにも、取手市の取り組み「ほんくる」と「ビブリオバトル」を本市でも実行して行くべきと思いました。

どこの市においても放課後子ども教室や児童クラブは宿題をする場でないとの前提があるが、学校の空き教室を利用して、「宿題」「不得意な教科」など子供の学習支援をしていただきたい。またコーディネーターや学習支援員に加え退職者教員、地域の方、大学生などのボランティアや各校の教職員、教育委員会スタッフなどが学習支援を行っています。本市においても子供たちの学力アップの為に学習支援の充実を図っていくようにしていただき、「放課後教室やまと」の取り組みでもあるように、「夏休み」「冬休み」を通じての学習支援を本市でも実施しすることが教職員の技術アップや子供の学力アップにつながるため、実行して行くべきと思いました。

文教厚生委員会行政視察報告書（感想等）

委員名 森 りえ

1 視察の感想

(1) 足立区子どもの貧困対策実施計画(未来へつなぐあだちプロジェクト)について

平成 27 年度から平成 31 年度までの 5 年間の取組みである。

子どもの貧困について様々な観点から実態が調査されていて、学力と貧困の関係がわかる。また、子どもの健康・生活実態アンケートには肥満や、むし歯、一カ月の読書数などについても様々な観点で調査されており、非生活困難世帯と、生活困難世帯の実態がわかる。

「貧困の連鎖」を断ち次代を担う子ども支援をするための事業が計画されている。

就学援助の率が高いが学年が変わるたびに周知していて、100%の周知率になっており、準要保護の基準が要保護の 1.1 倍と高い。

スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラーが配置されており、都教育委員会からの配置であることはとても子育てに対し手厚いと感じた。

東京都は子どもの医療費の助成制度が整っていることからお金の心配をせずに病院に連れていくことができるが、親の働き方の問題で、なかなか診察に行けないところが課題であろう。(足立区だけではなく)

この事業は政策経営部が主体として行われているため、各課の相談窓口をつなぐ「つなぐシート」があり、情報の共有ができる仕組みがあることはいいと思う。

(2) 学校図書館・市立図書館連携事業「ほんくる」 について (取手市)

学校図書館・市立図書館連携システム検討の背景に子どもたちが本と出会える機会に格差が生じていることがあげられている。

経済的に困窮している家庭では本に出会える機会がはく奪されていると言える。

そのような実態の中で、通っている学校で市立図書館の本が借りられるのが「ほんくる」である。

学校図書館のシステムと市立図書館のシステムを共通のものとし、貸し出しカードも共通のものを利用できるので、市立図書館の本を学校で借りられるようになっている。

また、小学校での学校図書館を活用した授業の参観をしたが、本好きの子どもになる仕掛けが満載であった。

すべての小中学校に学校司書が配置されており、T2 として授業に入れること、リクエストやレファレンスサービスができること、貸し出し業務が行われている。

参観した授業はビブリオバトルで、本をしっかりと読みこなし相手に伝えるように話す。東野圭吾の文庫本を紹介した 5 年生もおり、しっかりと読みこなしていることがわかる。

ビブリオバトルの実践は学校司書の研修会で紹介があったというもので、この授業の準備も丁寧に行われていた。

図書館教育の教育計画は図書館司書教諭が提案し、それに基づいて実践がされている。

このような実践を行うことで、図書館が身近になっている。

(3) 学力向上支援事業「寺子屋やまと」について

都城市の地域での学力支援の中心は福祉の観点からだが、大和市は教育委員会が予算をつけて、教員免許を持った支援員や退職した校長、教頭がコーディネーターになって放課後に学校で宿題も含めた支援を行っている。報酬も結構よかった。授業にも入って若手の教員の支援も行っている。

学校の空き教室を利用して、放課後に、教員免許を持っている人が支援をしていることが大きな特徴であり、都城市との違いである。

学習習慣を身につけるとともに基礎学力の定着を図ることがそのねらいである。大和市立全小学校 19 校で 1 年生から 6 年生まで一日平均 39 名の子どもたちが参加している。週 3 日開催しており、授業が終わって放課後の時間に学習ができる場を設定することが必要な子どもたちがいると考えられる。

放課後子ども教室や放課後児童クラブは宿題をする場ではないという前提があるため、「学習の場」という設定は大事だと考える。

「寺子屋やまと」に参加することで学習習慣が身につく、テストの点数が上がったなど、基礎的な学力がついたのだろう。

中学生は高校入試に向けての対策をこれから行っていくということであった。

大和市の学校図書館は「図書室」ではなく「図書館」である。情報の発信の場としての図書館の役割を持たせるため、また、本を借りやすいようにするために、図書室がリニューアルしてあるといことで、ここにも読書の大切さが感じられた。

2 視察の成果及び市政への反映等

3カ所とも「子どもの貧困」対策について様々な立場からのアプローチの事業だと思う。貧困の実態の調査、貧困によってはく奪されている「読書をするという権利」をどう取り戻すか、学習習慣を身につけることによって学力が向上したことがわかる。

子どもの貧困対策については福祉の観点だけではなく、学校教育も巻き込んだ「学校をプラットフォーム」にするために、人材をどう増やしていくかが求められるのではないだろうか。

市政への反映として

- ① スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラーの配置をおこなう。
- ② 図書館サポーターの業務に図書の貸し出し業務を入れて、学校司書ににする。
- ③ 子どもの貧困と学力や健康(むし歯の治療状況など)との関連を見る。
- ④ 市立図書館を情報発信の場とし、学校図書館との連携を図る。
- ⑤ 子どもの医療費の助成制度の拡充をする。

を提起したい。

文教厚生委員会行政視察報告書

神脇清照

1. 平成30年10月29日(月) 14:00~15:30 (東京都足立区役所)

足立区子どもの貧困対策実施計画(来ハフなどあちろプロジェクト)について。
足立区的主要事業で、ひとり親家庭に対する就業支援策として、高等職業訓練促進給付金、自立支援教育訓練給付金、高校支援教育訓練給付金等の支援策で実績が上がっている。

子ども貧困対策において根本に存るのが、保護者への支援策と思うが本としても効果の出る事業等を参考にしながら取り組むべきと考える。

2. 同 10月30日(火) (茨城県取手市) 11:00~12:00 取手市中核施設「取手ウェルネスプラザ」見学 13:00~15:30 学校図書館-市立図書館連携事業「ほんくる」について。

平成29年10月より市内の全小中学校において、学校で市立図書館の本も借りることができる連携システムを整備し、児童、生徒、教職員は市立図書館の蔵書をインターネット等から簡単に予約し、学校で本を受けとることができる。本市においても子ども達がそれぞれ置かれている環境によって本と出会う機会に格差が生じているケースもあると思うが、このような連携システムを整備してサービスの実現を望む。

3. 同 10月31日(水) 9:30~11:00 (神奈川県大和市役所)

学力向上支援事業「放課後寺小屋やまと」について。

市内全小学校の1年生から6年生を対象に放課後、国語及び算数を中心とした教科を平成28年4月から実施し、寺小屋で学んだことで勉強ができるようになったと自信をつけ、子どもたちが多く実績が上がっている。学力面で遅れぎみの児童には有効な手段となっており、本市としても当該事業を参考に、当初は対象校を限定しながらでも取組んでいいのでは。

平成 30 年 11 月 5 日

文教厚生委員会行政視察報告書

報告者 委員 小玉 忠宏

【調査項目、調査地・日時】

1 足立区子どもの貧困対策実施計画（未来へつなくあだちプロジェクト）について

調査地『東京都足立区役所』 調査日時 H30.10.29(月)14:00～15:30

2 茨城県取手市中核施設見学

調査地『取手ウェルネスプラザ』 調査日時 H30.10.30(火)11:00～11:45

3 学校図書館・市立図書館連携事業「ほんくる」

調査地 茨城県取手市役所 調査日時 H30.10.30(火)12:40～13:40

3-1 学校図書館・市立図書館連携事業「ほんくる」現地視察

調査地 取手市立西小学校 調査日時 H30.10.30(火)14:00～15:30

4 学力向上支援事業「放課後寺子屋やまと」について

調査地『神奈川県大和市役所』 調査日時 H30.10.31(水)09:30～11:00

1 足立区子どもの貧困対策実施計画（未来へつなくあだちプロジェクト）について

調査地『東京都足立区役所』 調査日時 H30.10.29(月)14:00～15:30

(1) 視察の感想

ア 負の相関対策としての取り組み

足立区子どもの貧困対策実施計画（未来へつなくあだちプロジェクト）は、足立区の現状を踏まえて、治安や子どもの学力、健康寿命の課題、貧困の連鎖を克服すべく取り組まれている。その結果、ピークであった 2013 年当時と比較して現在約 6 割減少。さらに、子どもの学力、特に小学校は効果が如実に表れ、健康寿命は糖尿病対策に特化し幅広い取り組みを進めるなど一定の成果が収められているとのこと。

また、「治安や子どもの学力・健康寿命の課題・貧困の連鎖」の課題に取り組み、その結果、それぞれの課題が独立して存在するのではなく、その根っこには『貧困の連鎖』が共通の原因になって負のスパイラルが生じ相関関係にあることを認識。

そこで、これまで様々な所管で別々に実施していた事業を「未来へつなく あだちプロジェクト」として取りまとめ、施策や事業の全体像を明らかにし、縦割りの弊害に陥ることなく対策を推進することとして本事業に取り組まれている。

イ 活力ある足立区の未来に向けての構想

子どもの貧困（国の統計によれば 6 人に 1 人）、虐待もしくは虐待が疑われる状況に於いては、週 1 人の割合で命を落としている現実があるも多くの人には認識されていない。人口減少・超高齢化社会が急速に進行している今、未来を担う子ども達が自立して、自らの人生を切り開いていく力を身につけられるかどうかで足立区の未来は大きく変わっていく。と言った将来を見据えたプロジェクトに 近藤やよい 足立区長は、
○足立区の子どもの貧困対策の基本理念と取り組みの姿勢。

- 足立区子どもの貧困対策実施計画。
- 足立区の子どもを取り巻く現状。
- 子どもの貧困対策の施策の柱立てと指標。
- 柱立て・施策別の具体的な取り組み。

☆教育・学び ☆健康・生活 ☆推進体制の構築

と言った施策を具体的に掲げ、足立区の将来を考えた意気込みを学んだ。



(2) 視察の成果及び市政への反映等

『学校をプラットホームにした子どもの貧困対策』として、足立区は

【家庭】⇒ 学びの環境を整備 (★子どもや保護者の相談体制充実 ★課題を抱えた子どもを関係機関につなぐ ★就学援助や奨学金の窓口の取り組み)

【地域】⇒ 子どもが安心して過ごせる居場所

(★学びの場、交流の場 ★学童保育室 ★放課後子ども教室)

【学校】⇒ 学びの機会を保障

(★基礎学力の定着★様々な体験活動による学びの意欲向上 ★教員の授業力向上)

と柱立てし、学校を子どもの貧困対策を考える上での基盤となる『プラットホーム』と位置づけ、全ての子ども達が安心して教育を受けられるよう学びの環境を整えていく。と言った施策のもと「あだち子育てブック」を作成するなど先進的事業『未来へつなぐあだちプロジェクト』に取り組まれている。

都城市は、貧困児童対策については、昨年度調査に着手した段階で足立区の取り組みも参考にして推進すべき事業であると感じた。

2 茨城県取手市中核施設見学

調査地『取手ウェルネスプラザ』 調査日時 H30.10.30(火) 11:00～11:45

取手駅西口のすぐそばに位置する『取手ウェルネスプラザ』は、多目的ホールやトレーニングジムを備え市民の各種会合・料理教室・イベント会場(約300人位利用可能)として利用できる公的施設である。同施設には、喫茶や赤ちゃんルーム、行政が取り組む「保健センター」も併設され、訪れる多くの市民の姿があった。子どもが一日遊んで、保護者等複数でも子どものみの料金で300円と格安料金で運営されていた。

トレーニングジムは、専門的知識を有するインストラクターの指導も受けられ、健康に関する運動等の数値を本人の希望により記録化もしてくれると言ったシステムも備えられ活気的で市民の健康増進を考えた施設と思った。

⇒市政への反映等

市民の健康増進に取り組むトレーニングジムでは、専門的知識を有するインストラクターの指導も受けられ、健康に関する運動等の数値については、本人の希望により記録化もしてくれると言ったシステムがあり当市にも反映できるものと思う。



トレーニングジム



イベント会場



保健センター

3 学校図書館・市立図書館連携事業「ほんくる」

調査地 茨城県取手市役所

調査日時 H30.10.30(火) 12:40 ~ 13:40

家庭にあった百科辞典や文学全集も見かけることが少なくなった今日。身近な図書館も、子どもの安心や安全のため、遠方にある図書館へ子どもだけで行かせることや連れて行くことが困難な社会状況の中、

☆子どもたちが本と出会える機会に格差が生じている。

したがって、

☆子どもたちには、普段の生活の中で本と出会える環境の整備づくり。

として、学校図書館と市立図書館が連携してホームページを開設し学校図書館から直接インターネットにより検索や予約が出来る飛躍的な取手市と教育委員会が連携した事業であった。予約し直接市立図書館から注文の本が学校に届けられ児童に届く。児童達は通信システムも体験できる読書活動に関心も高まり読書率の向上にもつながっているとのこと。

⇒市政への反映等

学校図書館と市立図書館が連携してホームページを開設し学校図書館から直接インターネットにより検索や予約が出来る飛躍的な取り組みには驚いた。当市も新設図書館と学校との連携で取り組み、読書率アップにもつなげる活気的事業にもなると思った。

3-1 学校図書館・市立図書館連携事業「ほんくる」現地視察

調査地 取手市立西小学校

調査日時 H30.10.30(火) 14:00 ~ 15:30

取手市立西小学校の5年生の児童が学校図書館で『ほんくる』授業に取り組み、各グループに分かれてそれぞれの児童が推奨する本を紹介し合う。そして、借りたい本はインターネットにより図書名を送信し市立図書館に予約する。と言った授業を参観研修した。

⇒市政への反映等

児童達の本システムに取り組む姿は目も輝き楽しい状況が伺えた。児童たち自らに読書に対する興味や関心を持たせる事業であり本市も参考にできると強く感じた。



4 学力向上支援事業「放課後寺子屋やまと」について

調査地『神奈川県大和市役所』 調査日時 H30.10.31(水)09:30～11:00

本事業は 児童が、放課後の学習支援を受けることにより「わかる喜びやできる喜び」を体得する中で学習習慣を身につけながら基礎学力の定着を図ることを目的に空き教室や特別教室を活用して 2014 年度にスタートした。当初は 6 小学校の 1～6 年生に対して試行的に、2015 年度には大和市内の全ての小学校（19 校）で取り組まれている。

学習費は無料で、保護者の同意を受ける配慮も行われており「家よりも集中できる」と児童たちに喜ばれている寺子屋であり、学習科目は 国語、算数を原則として実施され、宿題や寺子屋が用意するプリント等による学習も行われている。分からない部分は指導者がサポートして学習意欲を持たせ学力向上にもつながっているとのこと。

【学習時間】 ⇒ 週 3 日、概ね授業終了後～ 17:00(冬は、16:30 迄)

事業費は、平成 30 年度当初予算 84.849 千円で、予算の多くは指導者（コーディネーター・学習支援員・ボランティア）に対する、報酬、賃金、謝金として遣われている。

【参加児童数】平成 26 年度延べ 4541 人、平成 29 年度延べ 71.649 人と大幅に増加。平成 27 年度からは、夏休み寺子屋やまとに取り組み夏休みの宿題を終了させ始業日のストレス解消にも役立っているとのこと。

⇒ 市政への反映等

予算が伴う事業ではあるが、大和市の児童たちに学力を付けようと言った取り組みは、塾などにも通えない貧困児童対策にも大きな効果が期待される。また、コーディネーターには校長や教頭、教務主任経験者が任用され退職後の再就職の道が開かれている。教員免許を持つ学習支援員やボランティアの社会貢献の力も大きな支えとなっており当市も多いに参考にできるものと思う。



文教厚生委員会行政視察報告書

公 明 佐藤 紀子

○ 足立区子どもの貧困対策実施計画（未来へつなぐ足立プロジェクト）について （東京都足立区） 平成 30 年 10 月 29 日(月)

1 視察の感想

足立区では、「治安・子どもの学力・健康寿命の短さ・貧困の連鎖」の4つをボトルネック的課題と位置づけ、この課題解決に向けて、様々取り組みを進めている。その中で、「貧困の連鎖」については、親・子・孫と世代が変わっても、貧困状態から抜け出せないことが根深い問題であるとし、その解決に努めてきたが、全庁的な取り組みには至っていなかった。

そこで、全庁的な取り組みの強化を図るため、平成 27 年度を「子どもの貧困対策元年」とし、「子どもの貧困対策担当部」を設置し、実施計画策定に向けて、様々な視点から検討・研究を進めてこられた。そして、これまで様々な所管で別々に実施していた事業を、「未来へつなぐ あだちプロジェクト」としてまとめ、横断的に推進していく体制がとられることとなった。

「未来へつなぐ 足立プロジェクト」は、三本柱のプロジェクトを組んでいる。1の柱は、「教育・学び」で、「学校をプラットフォームに、教育による学力保障や関係機関との連携など学びの環境整備や居場所づくりなど総合的に取り組むこととしている。」2の柱は、「健康・生活」で、「妊娠期から切れ目ない支援を行うとともに、健康格差の縮小を図る。また、保護者や若年者の社会的孤立を予防する。」3の柱は、「推進体制の構築」で、相談機能の連携強化、様々な調査による実施把握・分析、計画の見直し、国・都への積極的な働きかけ、地域や NPO 等との連携。」また、各々の柱が具体的な施策として展開されていて、きめ細やかに取り組まれていた。3つの柱立ては、各々独立したものではなく、互いに相関し合い、連携・連動し相乗効果を生むと想定されている。

2 視察の成果及び市政への反映等

足立区は、すべての子どもたちが、生まれ育った環境に左右されることなく、自分の将来に夢や希望が持てる地域社会の実現を目指している。そのために子

どもの健康と生活の実態を把握することを目的とした「子どもの健康・生活実態調査」を実施し、足立区の子どもの健康・生活実態や地域環境等の現状と課題をしっかりと分析し、施策の推進を図っている。

本市においても、本市の子どもたちの「健康・生活実態調査」を実施し、子どもたちの健康や生活の実態をしっかりと把握することが必要だと思った。本市でも子どもに関する実態調査等は、実施されていると思うが、足立区の子どもの健康と生活の実態把握の内容は、大変詳しく調査されていて、子どもの健康や生活の実態と生活困難の関係性等について分析されていた。

この取り組みは、本市にとっても大変参考になる事業だと思うので、提案させていただきたいと思う。

視察させていただき、足立区の「足立の未来は、子どもたちできる。」との強い思いが伝わってきた。

○ 取手市中核施設「取手ウェルネスプラザ」見学

学校図書館・市立図書館連携事業「ほんくる」について

市立取手西小学校現地視察

(茨城県取手市) 平成 30 年 10 月 30 日 (火)

1 視察の感想

(取手市ウェルネスプラザ見学について)

取手市は、取手駅西口地区にウェルネスプラザの整備を行い、「市民の健康づくりへの推進」「中心市街地の持続可能な活性化」を進めるための中核施設として、H27 年 10 月にオープンした。開館後 1 年間の施設利用者は、20 万人を超え、市民の健康づくりや中心市街地の賑わいの創出に貢献していることから、茨城県の「まちづくりグリーンリボン賞」を受賞している。

建物 1 階には多目的ホール、トレーニングジム、セミナールーム、2 階には保健センター、検診室、健康スタジオ、クッキングスタジオ、3 階にはキッズプレイルームなどを配置しており、施設内を見学させていただいた折にも、多くの市民の皆さんが利用されていた。

また、取手ウェルネスプラザは、「バリアフリー法」や「茨城県人にやさしいまちづくり条例」に適合したもので、高齢者、障がいのある方、子育て世代の

方々などが、安全・快適に利用できる施設として様々な配慮がされている。

また、市民の健康づくりの観点から、「トレーニングジム」が整備され、子どもから高齢者まで、幅広く活用することができる施設になっている。

本市の中核施設同様に、市民の健康づくりと中心市街地活性化の中心的役割を持つ施設である。

(学校図書館・市立図書館連携事業「ほんくる」について)

取手市では、これまでに、学校図書館の整備、学校司書の配置、学校図書館への配送網の整備を進めてきた。H28年には、全小中学校に学校司書を配置し、H29年には、学校図書館システムを新たに導入し、市立図書館システムと連携し、子どもたちが学校で市立図書館の本も借りられる環境を整備した。

その背景として、街中から本屋さんがなくなり、子どもたちがスマホやゲームなどに多くの時間を消費するようになったこと、日々の暮らしの中で、本に接することのない世代が広がりつつあること、また、子どもの安心・安全のため遠方にある図書館へ子どもだけで行くことが困難になったこと等があげられている。その結果、子どもたちが本と出会える機会に格差が生じ、「子どもたちには本と出会える環境の整備が必要」との結論に至った。

「ほんくる」サービスの特徴は、三点あり、

① 通っている学校で市立図書館の本も受け取れる。

市立小中学校の先生、子どもたちは、市内にある約40万冊の市立図書館の本も、自分自身で、インターネットから予約した学校で本を借りることができる。

② 本と出会える学校図書館 Web サービスの提供。

子どもたちは、たくさんの本の表紙絵の中から、簡単な操作で、おもしろそうな本を見つけられ、自分自身で予約できるように学校図書館 Web サービスをデザインした。

③ 1枚の「図書館利用カード」で学校図書館でも市立図書館でも本を借りることができる。

学校図書館で3冊、市立図書館で12冊借りることができる児童・生徒への特別なカードになっている。

多忙な家庭、経済的に困窮している家庭など、子どもたちを取り巻く環境の違いによって、本と出会える機会の格差が生じていることに危機感を持たれ、この事業を推進されたことにとっても感心した。

取手市では、この10年間、小・中学生とも市立図書館の利用率、貸出冊数の減少傾向が続いていたが、「ほんくる」の開始により、H29年度あたりから市立図書館の本を学校に取り寄せたり、市立図書館への来館する児童・生徒が増えているとのことである。

(取手市立取手西小学校見学について)

取手西小学校の学校図書館において、5年2組の授業を参観させていただいた。ビブリオバトルの実演とのことだった。

ビブリオバトルとは、

- ① グループ毎に一人ひとりが、おもしろいと思った本を持ち寄る。
- ② 順番一人ひとりが本を紹介する。
- ③ それぞれの発表後に、全員で本に関するディスカッションをする。
- ④ 「どの本が一番読みたかったか？」を基準として投票し、チャンプ本を決める。

このような流れで、授業が進められていて、どの子も生き活きと参加している印象だった。ビブリオバトルには、「人を通して本を知る。本を通して人を知る。」というキャッチフレーズがあり、思いがけない本に出会うことができると同時に、参加者についても知ることができるとのこと、とても興味深い授業だった。

2 視察の成果及び市政への反映等

「ほんくる」は、学校司書の全校配置、学校への週2回の配送、学校図書館・図書館連携システム(学校図書館Webサービス)の3つの事業で実現している。取手市では、H28年までに全小中学校に学校司書の配置が完了しており、学校司書の配置が、この事業が円滑に展開されるために重要な役割を担っていると思った。

本市では、図書館サポーターが小学校に配置されているが、全小中学校には、まだ配置されていない。全小中学校に学校司書の配置されている取手市の状況は、本市においても大変参考になる取り組みだった。

また、この事業では、「読書を通し、常に常識とされているものを疑うことのできる目を持ち、社会にとって何が大切かを考え続け、よりよい社会をみんなでつくっていける人材の育成に貢献する図書館を目指す」という大きな目標を掲げられ、読書の持つ力を人材育成の重要な観点と捉えている点がすばらしいと思った。本市においても新図書館が誕生したので、取手市の「ほんくる」の

事業を紹介したいと思う。

○ 学力向上支援事業 「放課後寺子屋やまと」について

(神奈川県大和市) 平成30年10月31日(水)

1 視察の感想

「放課後寺子屋やまと」の事業は、『市立小学校に通う児童が、放課後の学習支援を受けることにより、「わかる喜びやできる喜び」を体得する中で、学習習慣を身に付けるとともに基礎学力の定着をはかる。』ことを目的として取り組まれている。対象学年は、1年生から6年生までで、大和市立全小学校で実施されている。放課後に、各学校で決めた教室で、寺子屋は開催され、週3日、国語や算数を中心とした教科（宿題やプリント類）についてサポートしている。

寺子屋の先生は、寺子屋コーディネーター（校長・教頭・総括教諭のOB等1名、学習支援員（教員免許有資格者）各校3名、学習支援ボランティア（地域住民、教員養成校の学生等）で構成されている。

「放課後寺子屋やまと」の実施理由として、H25年度の全国学力・学習状況調査において、全体の平均正答率が、全科目で県内平均を下回り、宿題をしている児童が6割にとどまっていることがわかり、小学校の基礎的学力、学習習慣が課題となっていた。H25年12月に寺子屋事業の準備が開始され、段階を経て、H28年4月から市内全小学校19校で、1年生から6年生を対象に開催されるようになった。学校によって違いがあるが、1日平均30～40人の参加があり、高学年に比べ、低学年の参加が多いとのことであった。

この取り組みにより、「家庭で、いくら言っても勉強をしなかった子どもが寺子屋に通うことで、学習習慣が身につく、とても助かっているとの声をいただく。」「不登校の児童が、寺子屋に通うことをきっかけに、登校できるようになった。」「保護者から好意的な意見を多数いただいている。」などの声が上がっている。寺子屋で学ぶことで、勉強がわかるようになり、自己肯定感につながっているようである。

2 視察の成果及び市政への反映等

最近では家庭環境の違いから、子どもたちの学習習慣や学習意欲にも差がでることが懸念されている。この「放課後寺子屋やまと」は、市内全小学校19校

で取り組まれていて、「放課後寺子屋やまと」の参加条件は特になく、誰でも参加しやすい点が大変よい事業だと思う。

放課後の時間を利用して、教員経験者が無料で宿題や予習・復習を支援して、基礎学力の向上や学習習慣の習得につなげる事業で、H27年の1学期には、約8,000人が参加したと、地元の神奈川新聞に掲載されており、児童たち、保護者にも好評である。今後は、個人の学びを蓄積することで、一人ひとりの学習に生かしていくようにすること、さらに参加児童の拡大を目指すなど、推進を図られるとのことであった。本市にも是非紹介したい事業である。

東京都足立区「足立区子どもの貧困対策実施計画(未来へつなくあだちプロジェクト)」について

1 視察の感想

足立区が子供の貧困対策に取り組んでいる背景として、都内の他区から見た足立区がマイナスイメージに固定化される事への危機感からのようであった。足立区ではこれらのイメージを払拭するための課題として「4つのボトルネック的課題」を掲げており、その課題とは「治安・学力・健康・貧困の連鎖」としている。

治安については刑法犯認知件数が都内 23 区ワースト 1 で有り特に自転車盗や侵入盗等が多いとの事であったが、「美しいまちは安全なまち」を合言葉に「ビューティフル・ウィンドウズ運動」に取り組んでいる。現在ピーク時に比べ約 6,600 件刑法犯認知件数が減少しており区民の体感治安が大幅に改善しているとの事であった。

学力については小・中学校の全国学力・学習状況調査の結果が 23 区の中で低位であり基礎学力の定着を目指した取り組みをしている。

健康については区民の健康寿命が都平均より 2 歳短いため、成人病対策として特に糖尿病対策の浸透を行っている。

貧困の連鎖については足立区において生活保護・就学援助受給世帯が多く、貧困が子供達に連鎖している事と治安・健康・学力についても根底にある共通の原因が貧困の連鎖であるという認識のもとに子供の支援に取り組んでいる。

このような背景のもと足立区では「未来へつなく あだちプロジェクト」を推進しており子供の貧困に特化した体制作りを行っている、区職員のみによる「足立区子どもの貧困対策本部」の設置しその中の作業部会において学識経験者を交えた検討会議によって実施計画案や対策全体に関わる方向性を検討し最終的な実施計画の提示を区長に対し行っている。更に次の検討部会において重点施策の決定・事業ごとの指標や目標等の実施計画の策定を行い対策本部への提案助言を行っている。

様々な子供の支援事業の取り組みがされているが、個々の事業は本市の取り組みと同様なものも多く見られる。また大阪府茨木市「茨木っ子グローイングアッププラン」とも共通する部分が多く都市部の抱える共通の課題が根底にあるように感じた。

2 視察の成果及び市政への反映等

本市と比べ都市規模や社会環境もかなり違いが有り子供たちの置かれている環境にも違いがあると感じたが地方都市において程度の違いは有っても今後力を入れていかなければならない共通の課題である。本市においても本年度「みやこのじょう子どもの未来応援計画」を策定し子供の貧困対策の推進の取り組みが始まっているが更に子供の貧困対策には今後力を入れていく必要があると感じた。特に足立区の子供の貧困対策の体制作りについては本市においても参考になる部分があり研究していきたい。

茨城県取手市「学校図書館・市立図書館連携事業(ほんくる)」について

1 視察の感想

取手市では市内小中学校を拠点として市立図書館の本を子供たちが自由に利用できる学校と市立図書館が連携した学校図書館システムを平成 29 年度より導入している。事業実施の背景としては現在の本離れ・読書離れに加えゲームやスマートフォン等への娯楽依存度が高まり子供たちが本に接する機会が極端に減少しつつある中で、近年の子供たち安心・安全が脅かされている社会状況を踏まえ遠方の図書館へ子供達だけで活かせることが困難な状況に成っている事、子供の貧困・家庭環境の違い等により子供たちが本と出会える機会に格差が生じている為、普段の生活の中で本と出会える環境整備の必要性が高まり事業の取り組みに繋がっている。

「ほんくる」サービス事業の概要は市内小中学校の子供たちと先生が学校図書館にかかるインターネット端末や自宅のパソコンを利用し自分自身で市立図書館の本の貸出を予約し、独自の配送システムにより本を学校図書館で受け取るというものである。全児童・生徒は学校図書館で 3 冊、市立図書館で 12 冊の本を借りることができる「図書館利用カード」を一人 1 枚配布されている。

「ほんくる」サービス事業は平成 29 年度より事業を開始しているが、取手市では平成 14 年度より小中学校へ図書館整備員（学校司書）配置取り組み平成 28 年度には全小中学校への学校司書配置を終えている。また市立図書館のホームページを平成 14 年度より開設しインターネットからの検索・予約を開始し、本の配送サービスも平成 18 年度より公民館等への配送を開始し平成 26 年度から学校への配送も開始している。「ほんくる」サービスはこれらの取り組みを「学校図書 Web サービス」を導入活用することで学校と市立図書館の連携をはかり子供たちに身近に本に出会える機会を提供していると感じた。

事業の成果は事業取り組み直後から小学生の本の貸し出し冊数が伸びている事や「図書館祭り」への児童生徒の参加数が急激に増えた等の事例から子供たちが読書への興味が沸き本を身近に感じている事が窺えるため目的である「ほんとに出会える環境の整備」を着実に推進されていると感じた。

2 視察の成果及び市政への反映等

取手市の説明では「ほんくる」サービス事業において学校司書の役割が大きく、学校・司書の取り組みで利用状況は変わっていると事だった。取手市は早くから学校司書の配置に積極的に取り組んでおり配置されている学校司書の事業に対する意識も高いと感じた。またシステムには一般会計から非常に大きな金額が投入されおり行政トップの判断が大きいと考える。

本市も新しい市立図書館の整備を行い沢山の来場者があり全国からも注目されているが中心市街地の中核施設という位置づけも有り取手市とは状況が大きく違っている。市立図書館へ子供たちに来てもらう事も重要であるが本市の全小中学校の児童生徒が訪れるには地理的に困難な地域もある。

本市でも学校と市立図書館の連携を図り中山間地域の児童生徒も市立図書館を利用できるような仕組みを考える必要があると考え取手市の取り組みを参考に研究していきたい。

神奈川県大和市 学力向上支援事業「放課後寺子屋やまと」について

1 視察の感想

大和市の学力向上支援事業「放課後寺子屋やまと」の取り組みは市内小学校の放課後に児童への学習支援を行うもので基礎学力の定着・学習の習慣を図り学力の向上を目的としている。事業取り組みの背景は平成25年8月に実施された全国学力・学習状況調査の結果において低学力層の学力向上が必要となったことによる。

事業の運営は学校が行うのではなく大和市教育委員会が主導して、寺子屋の先生である「寺子屋コーディネーター」が学校側と連携し学校ごとに運営している。

事業の概要は市内の全市立小学校19校の1年生から6年生を対象に週3日授業終了後から17時までの間、国語・算数を中心に宿題やプリント等の学習をさせている。指導するのは寺子屋コーディネーター1名（校長・教頭・総括教諭のOB）と学習支援員3名（教諭免許有資格者）、学習支援ボランティア（地域住民・教員養成の学生）で基本的に教諭免許有資格者となっている。

事業立ち上げ当時は学校教諭からの反発も有ったようだが先生方に負担を掛けないという事で理解を得られたとの事だった。

寺子屋の学習は自習が中心であるが児童が分からないところを個別に指導を行っており通常の学校の授業とは違っており細やかな指導がされていると感じた。

寺子屋の利用は以前登録制としていたが、現在では廃止しており全児童が利用できるようになってきている。利用している児童は低学年が多く1日平均30~40名程度の参加があるとの事だった。

事業の成果として保護者から学習習慣が身についている、成績が上がった、不登校の児童が登校できるようになった等の好意的な意見が聞かれるとの事だった。

また学習面だけでなく会話やふれあいの場となっており子供たちも楽しんで寺子屋へ通っているとの事だった。

2 視察の成果及び市政への反映等

行政が主体となって寺子屋を運営している事はユニークな取り組みであると感じた。

学校教諭の多忙化が問題となっている中でこの様な事業を学校側に任せる事は教員の負担が増え運営は困難であると思う。しかしながら学校との連携も必要であり、寺子屋コーディネーターに校長・教頭・総括教諭のOBを採用し学校との調整役の役割も担ってもらっている事は効果的であると感じた。

また事業に対する保護者の評価も好意的である事や児童の学習習慣が身につけてきている事は事業の成果が表れていると感じた。また民間の学習塾とは違い保護者の負担が無い事や子どもの安全と居場所の確保、コミュニケーション能力の向上等にも学習面以外でのメリットもあり高く評価できる取り組みであると思う。

本市においても児童生徒の基礎学習力の向上は取り組む必要のある課題であり大和市の寺子屋事業は大いに参考に成る取り組みである。

文教厚生委員会行政視察報告書

委員名 別府英樹

1 視察の感想

(1) 東京都足立区～「子どもの貧困対策実施計画」などから学んだこと

- 足立区の課題は
 - 1 刑法犯認知件数23区でワースト1
 - 2 全国学力テストの結果が23区で低位
 - 3 健康寿命が都平均より2歳短い
 - 4 生活保護・就学支援受給者が多く、貧困の連鎖が子どもたちに起きている。であると分析し、それを政策に生かしている。
- H27年度より実施している「子どもの健康・生活実態調査」をもとに、子どもの健康・生活と生活困難の関連性を分析し、いくつもの仮説を立て、それに焦点化した施策を行っている。
- その施策の一つとして、市が主体となってビューティフルウィンドウズ運動、衛生部がセブンイレブンとタイアップした事業、担当課が地域と子どもたちとのきずな作りの活動支援、学校に中1夏季授業、新採派遣などの取り組みを行っている。
- 区議会に「待機児童・子どもの貧困対策調査特別委員会」を設置している。

(2) 茨城県取手市～「取手ウェルネスプラザ」で学んだこと

- コナミ(株)に委託している健康スタジオがあり、幅広い年代の方が格安でヨガ、リラクゼーションなどを学んでいた。希望する人が多く、土日も開催している。
- 多目的ホールは、椅子の収納、階段客席の収納、舞台の上下、エコーを付ける装置などいろいろな用途に対応できるよう作られていた。ホールが空いているときは、数千万円のスタインウェイのピアノを個人練習用に貸すなどの工夫をして稼働率を上げていた。

(3) 取手市～学校図書館・市立図書館連携事業「ほんくる」、取手西小から学んだこと

- 取手市はH16年より全小学校に図書司書助手を配置し始め、H28年には全小中学校に図書司書を配置している。
- いろいろな理由で子どもたちが本に接する機会が減り、さらに、経済的な理由で読みたい本に接する機会に格差が生じている現状があるという分析を行った。そこで、普段の生活の中で本と出合える環境の整備が必要であるということから、学校図書館と市立図書館との連携サービス「ほんくる」を始めた。
- システムの導入には1.8億円ほどかかったが、すべて市の一般財源から支出した。
- ネットで予約し、毎週2回、配送便が市立図書館の本を学校図書館に届け、図書司書が子どもに手渡すという流れになっている。

(4) 神奈川県大和市～学力向上事業「放課後寺子屋やまと」から学んだこと

- 全国学力テストの結果が平均よりずいぶん低く、基礎学力、学習習慣が課題であることが分かり、放課後寺子屋「やまと」の準備に入った。
- 学習習慣を身に付け、基礎学力の定着を図ることを目的に、全小学校(昨年から中学校も)の教室を使って、元教員のコーディネータ・支援員、ボランティアで宿題を見たり、プリントをさせたりする教室(寺子屋やまと)を週3回開いている。
- この事業に必要な予算約8400万のほとんどは人件費である。
- 1日平均30人～40人の参加があり、多い寺子屋は1日100人にもなる。

2 視察の成果及び市政への反映等

(1) 子どもの貧困対策について

平成26年に「子どもの貧困対策の推進に関する法律」が施行されたのを受け、今回視察した区や市でも様々な取り組みがなされていた。本市も平成30年に「みやこのじょう子どもの未来応援計画」が策定され、平成32年までの3年間を目途に実行に移されることになっている。この計画でも、国の子供の貧困に関する大綱にもとづき基本理念、基本方針を定めている。ここで国の大綱と異なっている部分が、本市のよさである「市民性のあたたかさ」や「人や地域の繋がりが残っていること」を生かして、市民・関係団体・行政が連携・協力して貧困対策に取り組むということの基本方針にしているところである。

その基本方針に沿って、国の大綱、県の計画と同じように「子どものための教育支援」「子どものための生活支援」「子どものための経済的支援」「保護者等に対する生活・就労の支援」の4つの対策のもとに方向性や具体的取組を決め、最終的に担当する課に86の施策として振り分け、実施している。

子どもの貧困対策としては、実に細やかで、あらゆるところで網を張って貧困の連鎖が起きないように市として努力している姿勢が感じられる。

このような本市の取組を受け、今回の視察から、市政へ反映できるのではないかとと思われることには次のようなことがあげられる。

- ① 本市のように、子どもの貧困対策という大きな幹から下に伸びた根がいくつもに枝分かれしていくという構造は、終端にいくに従って、事務処理のひとつになっ
てしまい、相手に寄り添ったものの考え方や他の課と連携した取組ができにくくなることも考えられる。俗に言う縦割り行政だが、今回視察した足立区のように「子どもの貧困対策課」を設けたり、議会に「子ども貧困対策特別委員会」を設置したりして、貧困対策を軸にした組織も必要になるのではないだろうか。
- ② 取手市の「ほんくる」は、経済的な理由で読みたい本に接する機会に格差が生じている現状があるという分析結果をもとに学校図書館と市立図書館の連携を開始した。足立区は治安、学力、健康、貧困の連鎖との関連性の分析結果をもとにいろいろな施策を講じている。大和市は全国学力テスト、学習習慣の定着度などの分析結果などをもとに、効果が上がると考えた寺子屋の取組を始めている。

本市でも収集したたくさんのデータを深掘りしてみると、重点的に取り組むべき施策が見えてくることもあるのではないかとと思われる。

(2) 行政の主体性について

住民と最も身近な位置にある地方公共団体は、住民の期待に応え、その責任を全うすることが必要である。特に教育については、地域性に大きく左右される部分が大きいだけに、実態にもとづき適切な施策を講じる必要がある。足立区は様々な施策、取手市は「ほんくる」、大和市は寺子屋を市が主体となって導入していた。いずれも綿密な実態調査をもとに仮説を設定し、一番効果を上げそうと思われる施策に集中的に予算を投入している。国から市町村に様々な権限が委譲される中、教育に限らず、その他の分野でも地方公共団体は、さらに主体性を発揮して様々な施策を展開していくことが必要になるのだろう。都城市でも綿密な実態把握をもとに、市民の期待に応え、責任を全うすることができるであろう仮説にもとづき、主体性を発揮した施策をこれからも期待したい。